

入札公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和8年10月22日
社会福祉法人希望の里
理事長 田川 徹

1 入札に付する事項

- (1) 件名 件2 特別養護老人ホームももよの丘 介護記録ソフト「ほのぼのNEXT」機能追加及びタブレット端末10台 一式
- (2) 内容 稼働中の介護記録ソフト「ほのぼのNEXT」（NDソフトウェア株式会社製）へのケア総合記録・栄養ケア・マネジメント・IoT（見守り機器）連携・Care Palette 等の機能追加（使用権の提供・設定・操作説明）及びタブレット端末（iPad 11インチ Wi-Fi 128GB 相当）10台（保護ケース・保護フィルムを含む。）の納入・初期設定 一式。詳細は仕様書のとおり。
- (3) 納入場所 特別養護老人ホームももよの丘（埼玉県児玉郡美里町大字白石2323番地1）
- (4) 履行期限 令和9年1月29日（金）（運用開始予定日 令和9年2月1日（月））
- (5) 本件は、埼玉県令和8年度生産性向上伴走支援事業補助金（令和8年9月24日付け 高福第713-1号 交付決定）の補助事業です。契約手続は、当法人経理規程のほか、埼玉県「社会福祉施設整備費補助に係る工事請負等契約手続基準」及び同「指導事項」に基づいて行います。
- (6) 入札は、件1（見守り機器及び館内無線LAN）と件2（介護記録ソフト機能追加及びタブレット端末）の2件を同日に時刻を分けて行います。件ごとに参加資格確認申請及び入札書の提出が必要です。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のすべてを満たす者であること。

- (1) 当法人の理事が役員を務める企業及びその企業と会社法に定める親会社又は子会社の関係にある企業でないこと。
- (2) 埼玉県又は美里町から指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、及び暴力団又は暴力団員がその経営に実質的に関与していないこと（埼玉県生産性向上伴走支援事業補助金交付要綱第5条）。
- (4) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) NDソフトウェア株式会社の「ほのぼの」シリーズを販売・導入・保守できる正規販売店であること。
- (6) Apple製品を適法に販売できること。
- (7) 単体の法人又は個人事業者であること（共同企業体による参加は認めません。）。また、親会社と子会社の関係にある者、親会社を同じくする子会社同士、一方の役員が他方の役員を兼ねている者など、資本面又は人事面で関係のある者同士は、同一の件の入札に参加できません。
- (8) その他、入札説明書及び仕様書に定める条件を満たすこと。

3 入札説明書・仕様書等の配布

- (1) 配布期間 令和8年10月22日（木）から令和8年11月10日（火）まで（土日祝日を除く午前9時から午後5時まで）
- (2) 配布場所・方法 当法人事務局で配布します。電子メールで請求があった場合は、電子メールで送付します（請求先は12の問合せ先）。配布資料は、入札説明書、仕様書、契約書（案）及び様式集です。
- (3) 入札説明会は開催しません。質問は6により受け付けます。

4 入札参加資格確認申請

- (1) 入札に参加しようとする者は、「一般競争入札参加資格確認申請書」（様式1）に入札説明書に定める書類を添えて提出してください。
- (2) 提出期限 令和8年11月5日（木）午後5時（必着）
- (3) 提出先・方法 当法人事務局へ持参、郵送又は電子メール（原本は入札日までに持参又は郵送）
- (4) 確認結果は、令和8年11月9日（月）までに申請者へ通知します。「資格あり」の通知を受けた者でなければ入札に参加できません。

5 入札の日時・場所・方法

- (1) 日時 令和8年11月16日（月）午前11時00分（件2）（件1の入札の進行により遅れることがあります。）
- (2) 場所 特別養護老人ホームももよの丘 会議室（埼玉県児玉郡美里町大字白石2323番地1）
- (3) 方法 入札書（様式2）を封筒に入れ封かんのうえ、入札者又はその代理人が持参してください。郵送、ファクシミリ、電子メールによる入札は認めません。代理人が入札する場合は、入札・見積委任状（様式3）を入札前に提出してください。
- (4) 入札金額 仕様書に定める業務のすべてを含む総額を、消費税及び地方消費税を除いた金額で記載してください。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切捨て）をもって落札価格とします。
- (5) 入札書、見積書及び委任状は、記名のうえ提出してください（押印は任意です）。

6 仕様書等に関する質問

- (1) 受付期間 令和8年10月22日（木）から令和8年11月10日（火）午後5時まで
- (2) 方法 質問書（様式5）を電子メールで提出してください。電話・口頭による質問には回答しません。
- (3) 回答 令和8年11月12日（木）までに、質問者を特定できない形で、入札参加資格確認申請をしたすべての者に同一内容を電子メールで送付します。現地確認の希望には、新たな資料の提示は行いません。

7 入札保証金及び契約保証金、前払金

- (1) 入札保証金 免除します。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10の額を契約締結までに納付してください。ただし、国債、政府の保証のある債券、銀行等の保証（保証事業会社の保証を含む。）を契約保証金に代える担保とすることができます。また、契約の相手方が当法人を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証券を提出したときは、契約保証金を免除します。
- (3) 前払金・部分払 いずれも行いません。契約代金は、検査合格後に適法な請求書を受理した日から30日以内に一括して支払います。

8 開札、落札者の決定方法等

- (1) 開札は、入札の終了後直ちに、入札者又はその代理人の立会いのもとで行います。当法人の監事及び理事が立ち会います。
- (2) あらかじめ理事長が定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者としします。最低制限価格は設けません。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定します。
- (4) 初回の入札において落札者がいないときは、直ちに再度入札を行います。再度入札は2回まで（初回を含め都合3回まで）としします。再度入札では、前回の最低入札金額以上の金額による入札はできません。
- (5) 初回の入札に参加する者が1者のみの場合も、1回に限り入札を行います。
- (6) 再度入札を行っても落札者がいないときは、引き続きその場で、入札に参加した者から見積書（様式6）を徴して見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を契約の相手方とする随意契約に移行することがあります（当法人経理規程第73条第1項(6)・第2項）。この場合、履行期限を除き、予定価格その他の条件は変更しません。見積合わせによっても契約の相手方が決まらないときは、条件を変更して公告からやり直すことがあります。
- (7) 落札者（随意契約の相手方を含む。）は、当日、入札金額見積内訳書（様式4）を提出してください。

9 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者又は参加資格確認の結果「資格あり」の通知を受けていない者がした入札
- (2) 入札書の金額、件名、日付、入札者の所在地・商号・代表者職氏名（代理人による場合は代理人氏名）の記載がない又は判読できない入札
- (3) 入札金額を訂正した入札
- (4) 同一の入札について、同一人が2通以上の入札書を提出した入札
- (5) 委任状を提出しない代理人がした入札、又は委任状の受任者と異なる者がした入札
- (6) 入札書を定刻までに提出しなかった入札、及び郵送・ファクシミリ・電子メールによる入札
- (7) 再度入札において、前回の最低入札金額以上の金額でした入札
- (8) 談合その他の不正行為によって行われたと認められる入札
- (9) 虚偽の記載をした入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
- (10) その他、入札公告又は入札説明書に定める条件に違反した入札

10 契約の締結

- (1) 落札者の決定後、入札当日の午後に開催する当法人理事会において、埼玉県の確認が得られることを条件として契約締結の承認を受けます。契約は、入札結果を埼玉県に報告し、入札が適正に行われたことの確認を得た後に締結します。ただし、履行期限の確保のため必要があるときは、確認前に締結することがあります（この場合は(2)によります。）。契約締結は令和8年11月17日（火）以降を予定しています。
- (2) 埼玉県の確認前に契約を締結した場合において、落札者が入札参加資格を満たさないこと又は入札結果が不適切であることが判明したときは、当法人は契約を解除します。
- (3) 契約書は、配布する契約書（案）によります。契約書の作成に要する費用は、契約の相手方の負担とします。

- (4) 落札者が契約を締結しないときは、落札金額の制限内で、落札者以外の者と随意契約を行うことがあります。

1.1 その他

- (1) 談合その他の不正行為、及び業務の全部を一括して第三者に請け負わせ又は委託することを禁止します。談合に関する情報があつた場合は、入札の延期又は中止を含め埼玉県と協議のうえ対応します。
- (2) 本件は補助事業であるため、契約の相手方は埼玉県等から指導があつた場合はこれに従い、実績報告に必要な書類の作成に協力してください。
- (3) 入札結果は、当法人ホームページで公表し、埼玉県にも報告します。入札の状況は記録のため写真撮影します。
- (4) 入札参加及び契約の締結に要する費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (5) 天災その他やむを得ない理由により入札を延期又は中止することがあります。
- (6) 入札参加資格確認申請の提出後に入札を辞退するときは、入札辞退届（様式7）を提出してください。辞退を理由に不利益な扱いはしません。
- (7) この公告に定めのない事項は、入札説明書及び当法人経理規程によります。

1.2 問合せ先

社会福祉法人希望の里 特別養護老人ホームももよの丘
事務局（担当：事務長 名淵）

住 所：〒367-0117 埼玉県児玉郡美里町大字白石 2323-1
電 話：0495-76-0101 FAX：0495-76-3970
e-mail：nabuchi@momoyo.or.jp

※ 電話でのお問合せは、土日祝日を除く午前9時から午後5時までとします。